令和８年１０月

求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人心境荘苑
理事長　植田　えい子

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）」の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに類する行為 を含む

【求職活動等におけるルール】

１．当法人では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２．面談・面接・職場見学に関するルール

①実施時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

②場　　所：（面談・面接）法人内研修室、応接室、法人が指定する場所
（職場見学）　施設内

③実施体制：複数人での対応、または第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど法人が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。

④連絡手段：やり取りには電話・Email または郵便を使用します
（従業員からは法人の固定電話または、法人のメールアドレスを使用します）

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありません。

相談窓口：苑長
電話番号：0745-82-0218